

令和三年十二月射水市議会定例会

# 追加提案理由説明書



本日、追加提案いたしました議案一件について、ご説明を申し上げます。

議案第八十二号 令和三年度射水市一般会計補正予算（第七号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ二十四億五千六百四十万円を追加し、予算総額を四百三十億二千七百二十八万七千円とするものであります。

国におきましては、去る十一月十九日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、年収が一定以下の世帯における0歳から十八歳までの子どもに対し、一人当たり十万円相当の給付を行う「子育て世帯等臨時特別支援事業」が実施されることになりました。

また、住民税非課税世帯等に対しましては、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、一世帯当たり十万円の現金を給付する「住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業」が実施されることになったところであります。

今回、これらの給付金を速やかに支給する必要があることから、所要の経費について、追加の補正を行うものであります。

加えて、今般の原油高騰により、暖房に使用する灯油等の価格が上昇していることを踏まえ、市独自の支援として、住民税非課税世帯のうち七十五歳以上の高齢者世帯やひとり親世帯等を対象として、家計負担の軽減を図るため、一世帯当たり五千円分の福祉燃料券を支給することとし、所要の経費について、併せて追加の補正を行うものであります。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。